

環境活動レポート

(対象期間:平成28年1月～平成28年12月)



作成年月日:平成29年8月19日
株式会社 佐々木自動車

目次

I. 組織の概要	...	P 1
II. 環境方針	...	P 2
III. 実施体制	...	P 3
IV. 環境目標	...	P 4
V. 環境活動計画	...	P 5
VI. 環境目標の実績	...	P 6
VII. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	...	P 7
VIII. 当社の取り組み	...	P 8
IX. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに 違反、訴訟等の有無	...	P 10
X. 経営者による全体評価と見直し結果	...	P 11

【その他添付資料】

- ・環境上の緊急対策
- ・環境コミュニケーション受付表
- ・問題の是正及び予防処置

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 佐々木自動車

代表取締役社長 佐々木 秀樹

2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社	静岡県裾野市佐野8-4	3,350㎡	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 佐々木 秀樹

事務担当者 佐々木 秀樹

TEL 055-992-2048

FAX 055-993-2228

E-mail susono@sasaki-j.co.jp

4. 事業活動

自動車整備、販売、板金塗装、保険代理店、共済代理店

5. 事業規模

項目	平成29年1月1日現在
売上高	全社 4億円
従業員数	全社 20名 (内訳: メカニック 7名、営業 3名、事務 5名、その他5名)

6. 事業年度

1月1日～12月31日

7. 認証・登録の対象範囲

活動: 全事業活動

対象組織: 全事業所

Ⅱ 環境方針

株式会社 佐々木自動車 環境方針

[環境理念]

株式会社佐々木自動車は、自動車販売、整備の業務を通じてマツダグループの一員であることを自覚し、マツダ株式会社とともに、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - 4) 化学物質の適正使用に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した整備活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます
 - 2) 環境に配慮した車両整備を推進します
4. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

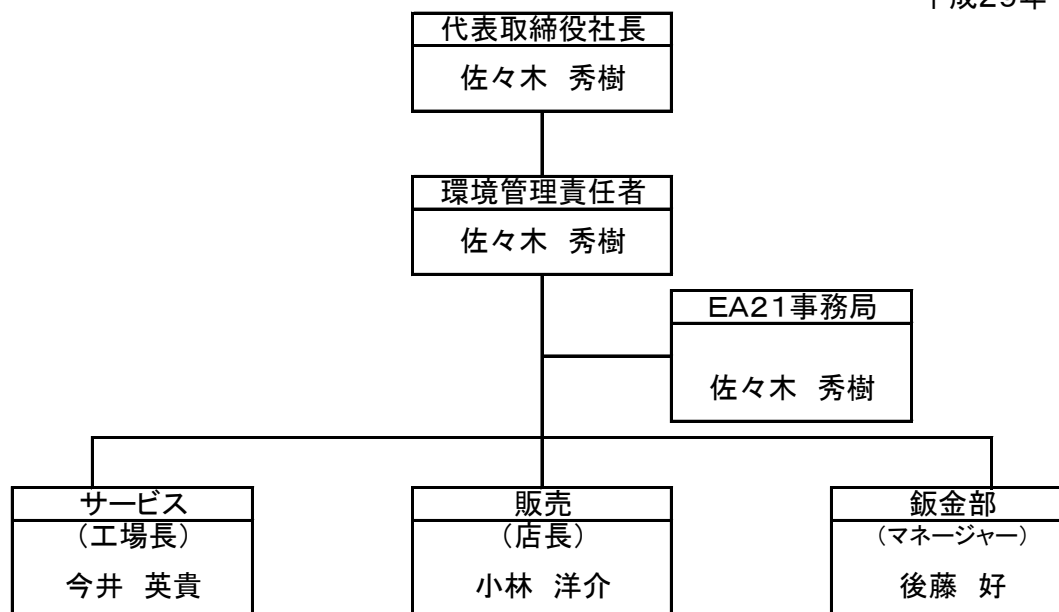
制定年月日 平成27年12月 1日(初版)

株式会社 佐々木自動車

代表取締役社長 佐々木 秀樹 印

Ⅲ 実施体制

平成29年 1月 1日 現在



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理

各部門長

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の従業員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境目標

短期・中長期環境目標

環境目標は、平成27年を基準年とした基準年比とする。

項目	単位	H27年 (基準年)	H28年	H29年	H30年	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	68,748	-2%	-3%	-4%	
			67,373	66,685	65,998	
	電力	kWh	63,471	-2%	-3%	-4%
				62,202	61,567	60,932
	ガソリン	L	8,940	-2%	-3%	-4%
				8,761	8,672	8,582
	軽油	L	2,315	-2%	-3%	-4%
2,269				2,246	2,222	
灯油	L	3265	-2%	-3%	-4%	
			3,200	3,167	3,134	
LPガス	kg	47	-2%	-3%	-4%	
			46	46	45	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	15.6	-2%	-3%	-4%
				15.3	15.1	15.0
	一般廃棄物	kg	2400	-2%	-3%	-4%
				2,352	2,328	2,304
水使用量 (井水利用のため適正管理を実施)	m ³	0	適正な管理・使用			
グリーン購入 (事務用品)	%	—	現状把握	購入品の ○○%	購入品の △△%	
化学物質使用量	—	—	適正な管理・使用			
エコカー販売台数	台	—	99	111	117	
エコ整備	台	—	62	74	86	

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(H27年度)の「0.491kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「一般廃棄物排出量」及び「グリーン購入」は過去実績がないため、平成28年に現状把握を行い、平成29年から数値目標を設定する。
- 3) 「水使用量」及び「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、適正管理の対象とする。
- 4) 「エコカー販売とエコ整備」は、平成28年以内に目標の設定を行う。

VI 環境目標の実績

前年同期実績をベースに、運用期間(平成28年 1月～ 12月)の実績・評価を以下に示す。

項目	単位	基準期間		運用期間				
		H27年 1月 1日～ H27年 12月31日		H28年 1月 1日～H28年 12月31日				
		基準値		目標	実績	比率	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	67,669		-2% 66,315	63,099	93.2%	○	
	電力	kWh	63,471		-2% 62,202	63,552	100.1%	×
	ガソリン	L	8,940		-2% 8,761	8,215	91.9%	○
	軽油	L	2,315		-2% 2,269	2,629	113.6%	×
	灯油	L	3265		-2% 3,200	2,319	71.0%	○
	LPガス	kg	47		-2% 46	48	102.1%	×
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	15.6		-2% 15.3	13.7	87.7%	○
	一般廃棄物	kg	2400.0		-2% 2,352.0	1770	73.8%	○
水使用量	m ³	—		適正な管理・使用				
グリーン購入 (事務用品)	%	—			0	—	×	
化学物質使用量	—	—		適正な管理・使用				
エコカー販売台数	台	110		112%	99	80%	×	
				123.2				
エコ整備	件	55		112%	62	101%	○	
				61.6				

＜原因分析＞

- 1) 「電力購入量」の増加は、気候の影響により冷暖房の使用が増えたことが一番の要因である。
- 2) 「軽油」の増加要因はクリーンディーゼル車の試乗が増えた為に増加した。
- 3) 「LPガス」の増加要因は気候の影響により湯沸かし器の使用頻度が多くなったのが要因である。
- 4) 「グリーン購入」に関しては、今年の購入量を見てから来年度から設定する。
- 5) 「エコカー販売」の減少要因は、営業努力の不足が要因である。
- 6)

VII 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(取組期間:平成28年1月～3月)

環境活動項目(平成25年度)		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容	
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A.不必要なアイドリングの禁止	○	周りの車の流れで走行すると、どうしても制限速度を超過してしまうので、なかなか難しいようだが、なるだけ厳守するように指導を継続する。	継続	
		B.制限速度の厳守	△			
		C.急発進・急加速の禁止	○			
		D.代車のタイヤ空気圧の適正維持を行う	○			
	運転管理等	長谷川	A.長距離移動時は燃費のいい車を使う	○	高年式の社用車を使用するように心掛けている。	継続
			B.低冷房運転の励行	—		
			C.自動車購入時は省エネ車に切り替え	○		
				—		
	空調等	小林	A.エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	○	スイッチに設定温度表示をして、意識付けを行ってる。 計画通りに出来た。	継続
			B.クールビズ、ウォームビズの実施	○		
			C.空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	—		
	工場・事務所	今井	A.コンプレッサーのエア漏れチェック	○	ほぼ出来ている。 高照度照明の導入がまだすべて終わっていないので、今後導入の検討をしたい。	継続
			B.工場天井照明の明るさに応じた点灯	○		
			C.高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯等)	—		
			D.作業不要時の消灯	○		
		長谷川	E.ブラインドの利用により、熱の出入りを調整	○		
F.未使用設備の電源OFF(OA機器・他)			△			
G.整備機器については、定期的に点検を行い適正に管理する			○			
今井			H.段取り時間の短縮	○		
			I.SS活動の実施	○		
水削減	今井	手洗い時、洗い物においては、節水に努める	○	水量計の設置はまだ出来ていない。	継続	
		水もれ点検の実施	○			
		地下水使用料を把握するため、水量計を設置する	×			
廃棄物の削減	今井	コピー用紙の両面使用	○	埋め立てごみの分別が試行段階で成果が出ていない。	継続	
		封筒などの再利用	○			
		埋め立てごみの分別強化	×			
リサイクルの推進	今井	リサイクル部品の積極的利用推進	○	金属が付いている廃棄物の分別がまだまだ出来ていない。	継続	
		埋め立てごみに混ざる金属の分別の強化	△			
		シュレッダーの使用を機密文章に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努める	○			
グリーン購入	小林	グリーン購入の実績把握	○	エコ商品の購入検討	継続	
		グリーン商品の優先購入	△			
化学物質	後藤	使用化学物質のMSDS入手	○	現在使用中の物は、全てMSDSを入手。 使用量削減は商品企画の面から困難な面も多いが、更なる検討を継続。	継続	
		購入量・使用量の把握	○			
		使用量削減の検討	○			
		購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理	○			
環境配慮整備	今井	環境に配慮した整備のテーマ検討	○	自社独自の環境に配慮した整備のテーマを思考中である。	継続	
		環境目標(数値目標)の設定	—			
		既存整備についても、計画的に整備アセスメント等を実施する	○			
備考	1) 取組期間のは平成28年 1月～ 12月の1年間の実績である。					
	2) 評価判定は○・△・×の3段階で行なう。					
	3) 活動計画の見直しは、平成28年度(28年12月まで)が終了した時点で行う。(本期間中の見直しは行なわない)					

Ⅷ 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



◆ごみの分別で処理時のCO2削減◆



◆地域(社会)貢献活動◆

近隣清掃



Ⅹ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 平成29年 4月 1日
 評価者 環境管理責任者 佐々木秀樹

法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価
道路運送車両法	道路運送車両法の不適合車をなくす	受入検査、完成検査の適正運用	○
	ユーザーに対し違法改造防止の指導	検査員の定期研修の実施	○
	自動車の公害防止、安全を確保	定期点検・車検整備・エコ整備の実施	○
	届出内容の変更有無	認証・指定整備事業所としての設備を維持	○
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する 条例	特定施設の届出	特定施設の届出	○
		コンプレッサー 3台	○
	届出内容の変更有無	変更無し	該当なし
	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する 条例	特定施設の届出	特定施設の届出	○
	届出内容の変更有無	変更無し	該当なし
浄化槽法	維持管理基準の遵守	維持管理契約の締結	○
		保守点検の実施	○
		定期清掃の実施	○
		法定検査の実施(1回/年)	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
	産業廃棄物の保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
	産業廃棄物の委託処理	処理業者と契約契約書の締結	○
	マニフェスト管理	マニフェストの交付、保管	○
		D/E票の期間内返却	該当なし
	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に 関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
家電リサイクル法	指定家電の廃棄時	リサイクル料金の支払(廃棄時)	該当なし
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	リサイクル料金の支払(廃車時)	該当なし
リサイクル法	適正廃棄	パソコン、二次電池廃棄時	該当なし
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	メーカー回収への協力(パソコン、小型二次電池等の廃棄時)	該当なし
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
省エネ法	省エネの自主努力	省エネ型モーターへの切替え	○
消 防 法	少量危険物の保管	消防署への届出	○
	火災予防	消火設備の定期点検	○
フロン排出抑制法	自主点検、定期点検の実施義務	フロン回収業者への引き渡し	該当なし
グリーン購入法	グリーン購入対象品の推奨購入	エコマーク商品の仕入れと販売	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした

X 代表者による全体評価と見直し結果

平成28年1月の運用開始から1年間の取組について、期間中の環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況等について評価を行なった。

その結果、電力使用量、軽油使用量、LPガス、エコカー販売台数は目標未達成になり、残念であるが、気温の影響や、車販の不振等で使用量が増えてしているので仕方ない。いずれにしても、1年間を通じて、目標達成項目が6割だったのでまずまずといったところ。

今後取組を進めて行く上では、さらに従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切である。

このため、環境管理責任者に対し、朝礼や部門会議等の場を活用し、社員への周知を図るよう指示したところである。

エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなることを期待する。

平成29年 8月 19日

株式会社佐々木自動車

代表取締役社長 佐々木 秀樹

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。
更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン 1	オイルタンクよりエンジンオイルの漏えい	地震による破損	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいオイルタンクへ交換 ・吸着材等の設置 ・地震時の行動計画確認
パターン 2			

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2017/3/14	オイルタンクよりエンジンオイルの漏えい	地震による破損	<ul style="list-style-type: none"> ・新しいオイルタンクへ交換 ・吸着材の設置 ・整理・整頓の確認
参加者 全社員			
※評価と改善策 オイルタンク周辺は日常的に整理・清掃は心がけていて、スムーズに吸着マットを取り出せて迅速に処理が出来るようだった。 オイル量が多いのですべてのオイルが漏ってしまった時の対処方法が必要と認識できたので、吸着材の量の確認をし対応できるように、追加で用意するように指示を出した。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
参加者			
※評価と改善策			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：

NO.	情報 入手日	情報 種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容
				()	連絡先			
1	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
2	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
3	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
4	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
5	/	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	

問題の是正及び予防処置

記録日
担当者

	日付	対象項目	原因	是正及び予防処置
1				
2				
3				
4				
5				